

横浜市における麻しん風しん検査診断の実施について

1. 下記の症状・情報から麻しん・風しんを疑うときは
診察を終える前に区福祉保健センターに電話連絡・ご相談ください

●下記の臨床症状を3つ満たす場合は、届出を行ってください。

麻しん ①発熱 ②カタル症状（咳嗽・鼻汁・結膜充血等） ③麻しんに特徴的な発疹
※1つ以上を満たし修飾麻しんを疑う場合は、検査が必要になるため要相談

風しん ①発疹 ②発熱 ③リンパ節腫脹 ※届出基準を満たさない場合等のご相談ください

●患者情報（聞き取り内容）の確認

- ・年齢や性別、妊娠の有無 ・症状経過 ・海外渡航歴や流行地域への渡航
- ・感染源となった人、接触者 ・予防接種歴（回数・時期・ワクチンの種類）

2. 検査の実施

※厚生労働省「特定感染症予防指針」に基づく

●IgM抗体検査

- ・医療機関にて、実施をお願いいたします

●PCR検査（詳細は裏面参照） 市衛生研究所で実施します

- ・行政検査を実施する場合は、3検体の採取・確保をお願いいたします

①咽頭ぬぐい液 ②血液（全血） ③尿

※届出基準を満たさない場合のPCR検査の実施については各区福祉保健センターにご相談ください。

3. 保健指導

- ・感染可能期間中の外出自粛
麻しん：発症1日前～解熱後3日 風しん：発疹出現の前後7日間
- ・発生届が出された場合、区福祉保健センターから患者に連絡が入ること

4. PCR検査を実施した場合、区福祉保健センターからの検査結果報告後の対応

- ・臨床症状と検査結果を総合的に勘案し、診断をお願いいたします
- ・患者への結果の説明は医療機関からお願いいたします
- ・総合的状況を踏まえ、麻しん・風しんでないと判断された場合は、発生届の取下げをお願いいたします

各区の福祉保健センター福祉保健課健康づくり係TEL（市外局番：045）

青葉	978-2438	旭	954-6146	泉	800-2445	磯子	750-2445	神奈川	411-7138
金沢	788-7840	港南	847-8438	港北	540-2362	栄	894-6964	瀬谷	367-5744
都筑	948-2350	鶴見	510-1832	戸塚	866-8426	中	224-8332	西	320-8439
保土ヶ谷	334-6345	緑	930-2357	南	341-1185				

休日夜間等、時間外の連絡先：感染症・食中毒緊急通報ダイヤル（045-664-7293）

PCR検査検体を採取していただく際のお願い（注意事項）

1 検体を採取していただく際のご留意事項

(1) 咽頭ぬぐい液

- ・採取した綿棒を、空の（培地の入っていない）滅菌スピッツまたはウイルス検査用（ウイルス培地入り）のスピッツ^{注1}に入れ、柄の部分折りスピッツの蓋をしっかりと閉めてください。
- ・乾燥しないように、スピッツの蓋の周囲をテープなどで巻いてください。

**注1）細菌検査用（細菌用培地入り）のスピッツには入れないでください。
スピッツは長さ13cm以内のものを使用してください。**

(2) 血液

- ・抗凝固剤（EDTA又はクエン酸）入りの採血管^{※注2注3}に全血採取してください。
 - ・**2mL以上**採取をお願いします。
- 注2）ヘパリン入り採血管は使用しないでください。
注3）血清分離剤入りの採血管は使用しないでください。

使用可◎ ：一般血液検査[赤血球数、白血球数、血小板数等]（EDTA入り）
凝固系検査（クエン酸ナトリウム入り）
使用不可×：生化学検査[タンパク、脂質、電解質]（プレーン管）
血清学的検査[血液型、梅毒反応、感染症血清反応等]（プレーン管）

※麻しん・風しんの検査診断にあたっては、血清学的診断も重要となります。
お手数ですが、貴院からIgM抗体検査を民間検査機関等に依頼いただき、結果が判明しましたら区福祉保健センターに情報提供をお願いいたします。
（横浜市衛生研究所では、PCR検査のみの実施となります）

(3) 尿

- ・貴院所有の尿専用スピッツ（長さ13cm以内）に、**10～20mL**程度採取してください。

2 検体の受領について

- ・回収に伺うまで、検体は**冷蔵（4℃）**で保存をお願いいたします。
- ・検体を採取したら、区福祉保健センターに御連絡をお願いいたします。

3 その他

- ・大変申し訳ありませんが、スピッツや綿棒などは御提供ください。